

令和6年6月3日

(次世代育成支援対策推進法に基づく)

株式会社新潟造園土木 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 2024年7月1日～2026年6月30日

2. 内容

目標 1：育児休業の自社や支援サポート体制の周知や情報提供を行う

<取組内容>

- 2024年7月～ 制度に関する情報の整理
- 2024年7月～ 社内回覧・メール等による社員への周知

目標 2：計画期間内に男性の育児休業取得を1人以上とする

<取組内容>

- 2024年7月～ 社内回覧・メールによる諸制度の周知徹底
- 2024年7月～ 対象社員と部署に対する取得への働きかけ